



巻頭言 一“正義”という“美德”ゲーム

今月の上旬に文部科学省による2022年度の「児童生徒の問題行動・不登校調査」の結果が公表されました。不登校は約29万9000人、いじめは約68万2000件で、共に過去最多とのことです。9月には2022年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数（速報値）が公表されましたが、21万9170件とのことで、統計を取り始めた1990年度から一度も前年度を下回ることなく増え続けています。また3月末には内閣府によって「引きこもり」状態にある15~64歳の人の推計値が約146万人であるとの調査結果が公表されました。このほかにも2022年の出生数は77万747人で、初めて80万を割り込み、合計特殊出生率も1.26と過去最低であった2005年の水準にまで落ち込んでいます。人口は減少し、空き家は増加し、墓守がいなくなった「無縁墓・荒れ墓」が増加しているなど、どの数字も衝撃的にひどいものばかりです。

こうした状況を概観すると、あるいは犯罪に関して「体感治安」という概念がありますが、同様に日々の暮らしにおいて感じる「生活のしんどさ」からしても、物価などを考慮してみても、「しんどい」と感じている人が多くいるといえます。このように日本は絶望的に“ヤバイ”状況にあるのですが、より深刻なのは、それにもかかわらずそうしたことがあまり報道されず、国民的な話題にもならず、政治的な関心も低く、社会として「問題」であるとの認識もされず、「改善」に向けたまともな対策も取られていないというこの現実です。

その一方で、言葉遣いなどをめぐる「ポリコレ」はさかんです。「ポリコレ」とは「ポリティカル・コレクトネス(political correctness)」の略で、政治的な正しさや適切さを意味します。たとえばアメリカのテレビや新聞などのマスメディアでは、「メリー・クリスマス」が、「ハッピー・ホリデー」に言い換えられています。クリスマスはキリスト教徒のお祝いなので、そのほかの宗教を信じている人々に配慮してのことです。同様に「LGBT」は広く浸透してきましたが、「LGBTQ+」というように、より多様な性的指向や性自認に配慮し、「Q」(=クィア：規範的な性のあり方から外れている。クエスチョニング：自身の性自認・性指向が決まっていない)が加えられたり、「+」(それ以外のさまざまなジェンダー・セクシャリティを示す)が加えられたりしています。そして各種のハラスメントの告発などとも重なって、「言葉遣い」や「態度」をめぐっては、とても敏感になっており、とりわけ社会的に地位の高い人の失言や言動については、そのことが



明らかになると批判が集中し、多くの場合、その地位が剥奪されるところまでいきます。こうしたことを「キャンセルカルチャー」といいます。

私たちは社会的な存在ですので、実は意識している以上に社会的なステータスに囚われています。そのことは組織内の立場をめぐる争いや、組織間の優劣をめぐる争いが小説やドラマ、映画のメインテーマになっていることを考えると納得できます。つまり私たちは、たとえ意識していないとも「成功（椅子取り）ゲーム」や「権力（支配）ゲーム」のプレイヤーなのです。そこでは勝敗や優劣が明らかになるので、四苦八苦することになります。もちろんこうしたゲームには参戦しないという選択肢もあります。ひそかな「田舎生活」ゲームは、こうしたことのあらわれかもしれません。

さて、私たちはこのほかに「美德ゲーム」のプレイヤーでもあります。それは「自分が相手よりも道徳的に優れていることを誇示する」というものです(橘玲 2023『世界はなぜ地獄になるのか』小学館新書)。それは自らがより高い「徳」のある生活を目指すものだといえますが、なかなか「聖人君子」にはなれません。でも、不道徳なものを探し出し、「正義」の名のもとに糾弾することは、今日のネット社会ではだれにでも容易にできます。脳科学的にも、脳は不道徳な者を罰すると「快感」を得るようにできているそうです(同書)。

こうしたことをふまえると、芸能界などのスキャンダルへのパッキングが過剰なのも理解できます。しかし、だれかを糾弾すれば「正義」が実現するというわけではありません。「正義」はそこにはかかわる人たちが“創造”していくものです。悪者を探し出して糾弾することで溜飲を下げるのではなく、目の前の問題から目をそらさず、お互いに協力して事態を開拓していくことこそが、いま求められています。そのためにも、知恵を絞らねばなりません。KCD ラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：「地域生活移行」の推進①

◆「ノーマライゼーション」の思想

1981年は国連が定めた「国際障害者年」であったが、その際のスローガンが「完全参加と平等」であり、その土台となる理念が「ノーマライゼーション」であった。障害の有無にかかわらず、「あたり前に暮らせる社会」の実現を目指すという考え方であり、障害者を福祉施設や病院などの特殊な場所に隔離し、障害者本人を訓練やりハビリにより「ノーマル＝普通」に近づけていくというようなことではなく、社会そのものを「ノーマライズ」する、「普通」にしていくという考え方であり、障害があっても「普通に・あたり前」に暮らせる社会に変えていくというものである。

こうした思想は、1950年代のデンマークで生まれたとされている。当時、北欧ではすでに「福祉国家」政策のもと、障害のある人の生活を親か家族の扶養に任せのではなく、社会として保障すべきであるとの考え方のもと、入所施設をつくり、そこでの生活を保障するという政策がとられていた。つまり、親や家族ではなく「国家責任」により、障害者の生活を保障することが徹底されていたのである。

日本とは真逆であるが、だからこそ親からすれば「障害」があるからといって、どうしてわが子と一緒に暮らせないのか、どうして「入所施設」という特殊な空間での生活を強いられなければならないのかという反発の声があがるようにになった。こうした親や家族の思いは、デンマークで1951年に発足していた「知的障害者親の会」を通じて「大きな声」となり、当時、社会省の行政官であったバンク・ミケルセンが、すべての人があたり前に暮らせる社会をつくるという「ノーマライゼーション」の思想として整理し、ノーマライゼーション法ともいわれる1959年の知的障害者福祉法の制定につながったのである。

その後、隣国のスウェーデンでは、知的障害児者連盟のベント・ニイリエにより「8つの原理」としてさらにわかりやすくまとめられたことで、世界的にも広がっていく。

ニイリエによるノーマライゼーションの「8つの原理」

1. 1日のノーマルな(普通の)リズム
2. 1週間のノーマルな(普通の)リズム
3. 1年のノーマルな(普通の)リズム
4. ライフサイクルでのノーマルな(普通の)経験
—あたり前の成長過程をたどること—
5. ノーマルな(普通の)要求の尊重
—自由や希望、想いや意見が尊重されること—
6. 異性とのノーマルな(普通の)生活
7. ノーマルな(普通の)経済的な生活水準
8. ノーマルな(普通の)環境水準
—普通の地域で、普通の家で暮らすこと—

そして、アメリカのウォルフ・ウォルフェンスペルガーにより文化的な違いにも考慮して、その社会で可能な限り文化的に通常となっている生活の実現を目指すというようななかで、ノーマライゼーションの思想は発展し、先の国際障

害者年をひとつの契機として、1980年代以降、日本をはじめとして世界的に広がった。このノーマライゼーションの思想の実践は、脱施設化・施設解体の政策に帰結するのである。そしてグループホームなどに暮らしの場を移行するという政策が実施されているが、そこで生活もかなり高いレベルの水準が保障されているのである。

◆歪曲化された「ノーマライゼーション」思想

確かに文化的な違いを考慮することが重要ではあるが、日本ではかなり歪曲化されたかたちで、政策的に取り入れられる。その象徴が1995年に策定された国の「障害者プラン～ノーマライゼーション7か年戦略～」である。副題に「ノーマライゼーション」と明記しているにもかかわらず、グループホームの整備などと同時に知的障害者更生施設（当時）についても85,000人分に1万人分を加えた95,000人分が整備目標として掲げられていたのである。

家族による扶養があたり前とされる日本社会にあっては、「親亡き後の保障」を入所施設に期待せざるを得ないという状況があり、そうしたこと反映した政策ではあるが、であれば世界的な解釈とは異なる「ノーマライゼーション」をわざわざ用いる必要はなかったといえる。

◆「地域生活移行」という日本独自の政策

とはいえた日本でも、欧米のように脱施設化・施設解体論が一定の広がりをみせる。たとえば、宮城県では2004年2月に当時の浅野史郎知事のもとで「みやぎ知的障害者施設解体宣言」が発表され、県の船形コロニーを2010年までに解体し、485人の入所者全員を地域生活に移行させる方針が打ち出された。こうした動向のもと多くのコロニーでは、入所者の地域生活への移行は推し進められるようになる。

こうした取り組みを政策的にも推進したのが2003年度からの支援費制度を経て2005年に成立し、2006年度から施行された障害者自立支援法である。同法は2012年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正され、2013年度より施行されているが、日本の方針に大きな変更はない。

障害者自立支援法では、介護保険法のもとでの「介護保険事業計画」と同様に、市町村は3年ごとに「障害福祉計画」を策定し、各種サービスの整備目標などを明記するが、その際に「地域生活移行」、すなわち入所施設から地域生活に移行する人数を明記し、あわせて施設入所者を削減するという政策が取られてきた。現在は第6期の障害福祉計画のもとで施策が展開されているが、「地域生活移行」という日本独自の政策のもとで、この約20年ほどの間に施設入所者（12万463人）よりもグループホーム入居者（16万7465人）のほうが上回るようになっている（2023年5月現在）。しかし、多くのグループホームでの生活がニイリエの示したような8つの原理に沿うようなものではないし、施設入所者の高齢化や重度化を背景に移行者数が鈍化しており、新たな方策が模索されている状況にある（つづきは次号）。

KCDラボ代表 松端 克文
(武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授)
*毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

シリーズ 心理学の知見を活かす⑦ ～バイアスを意識して、客観的に吟味しよう！～

前回は、相手の痛みを感じ取れる集団であり続けるため、期待通りの結果でないときに、自分たちのありようを振り返る姿勢の大切さをお伝えしました。

では、振り返るとは、どのような作業をすることでしょうか。今回は、『「アンコンシャス・バイアス」マネジメント 最高のリーダーは自分を信じない』(著：守屋智敬)より、無意識から生じるバイアスについて考えます。

◆エピソード7 「最も避けるべきは、憶測で語ること。人の意見はそう考える方が自然だという方に流れていく。そこに創造や憶測があることを忘れて、大多数の意見を作り矛盾を向ける。しかし、どんな時もすべての出来事の本当を知っているのは本人だけです」

これは、2023年7月から9月まで放送されていた『最高の教師 1年後、私は生徒に■された』での九条先生（松岡茉優さん）のセリフです。上記のエピソード以外で、「（あなたが変わりたいと思うのなら、）私ができることは、なんでもします」とのセリフは有名ですね。無自覚に人を傷つけたり、我慢したりする生徒を変えるために、教師が全てをかけて生徒に向き合うドラマでした。

エピソードのシーンでは、憶測で犯人探しをするクラスの生徒たちに向けて、言い放ちました。事実を確かめようとせず、憶測や思い込みからデマが生まれ、その無自覚が人を傷つけてはいないか生徒に問いかけていました。

◆初頭効果と確証バイアス

人は、第一印象で、「善い人」「悪い人」と漠然とした思い込みから、全体像を形成してしまう傾向があります。一度、形成された印象は修正されにくく、逆に増幅していくともいわれています。この現象のことを、ポーランドの社会心理学者ソロモン・アッシュは、「初頭効果」と呼びました。

初頭効果が起きる要因は、「人は『確証バイアス』のかたまりであるから」と言われています。「確証バイアス」とは、認知心理学者のペーター・カスカート・ウェイソンによって提唱された概念です。「確証バイアス」とは、「自分の正しさを確かめるような情報ばかりを集める傾向」という意味です。

物事の真実を見極めるためには、「確証」だけでなく「反証」も確かめなくてはなりません。たとえば、論理的に「悪い人」という証明をするには、「悪い人」である証拠を集めるだけでなく、「反証」として、「善い人」である可能性を、完全に否定しなくてはいけません。「確証」と「反証」の両方が揃って、「論理」が成り立ちます。「確証」だけ集めるほうが、「自分は正しい」と思い込めるので、「確証」ばかりに偏りがちになります。つまり、「自分が正しい」と思いたい心理から、自分の考えを否定する「反証」の情報は無視してしまうようになります。その結果として、デマを生むことになるのです。

◆正常性バイアス

デマを生む「確証バイアス」と同様に、生活や組織に悪い影響を及ぼすバイアスに、状況を過小評価する「正常性バイアス」があります。周りで問題が起きたり、危機的な状況があったりしても、「自分は大丈夫、安全」と認識し、心の平穡

を守り、自分の都合のいいように思い込んでしまうのが「正常性バイアス」です。この機能には、日常のさまざまな出来事で、過剰な心理的ストレスを抱えなくて済むプラスの面もあります。

しかし、この「正常性バイアス」が災害などの非常時に機能した結果、「この程度なら大丈夫、自分の所は安全」と過小評価し、逃げ遅れ、被害が拡大してしまう場合があります。「正常性バイアス」は、人数が多いほど信じやすい特徴があるため、注意が必要です。新型コロナウイルス感染症では、「自分は感染しないだろう」という「正常性バイアス」が働いた結果、「マスクなしの会話」「不十分な感染対策下の会食」をする人がいたため、流行が広がる一因であったと言われています。

◆2つのバイアスが組織に及ぼす影響

それでは、組織にこれらのバイアスが常態化すると、どうなるでしょうか。自分に都合のいい情報だけを取り入れ、自分に責任がないという言い訳をしたり、他者の一部の情報だけを拡散してだれかが悪いように見せたりする責任転嫁が横行するでしょう。決めつけたものの見方や責任の押しつけの言動が多くなり、コンプライアンスが、揺らぎかねません。

冒頭の守屋氏によると、組織をよりよく変えていくかどうかは、まず、組織のリーダーが自分のバイアスを意識化できるかできないかがポイントだそうです。

◆2つのバイアスの影響を防ぐためには…

次に、組織内で生じるバイアスの影響を防ぐために、一人ひとりができるることはなんでしょう。その第一歩は、「意識化」（下図）です。冒頭のエピソードのように、無自覚では、なにも変えることはできません。また、うまくいかないときに、「きっとこうに違いない」と、自分以外に原因を求めたくなるのは、「自己防衛心」の無意識によるものです。「利用者さんのせい」「上司のせい」「組織体制のせい」など、責任転嫁をする理由はいくらでも考えられるかもしれません。しかし、自己防衛のための原因探しに時間を費やすのではなく、「なにが大切か」

「どのようにしていこうか」と意識のベクトルを「自分ができること」に軌道修正しましょう。

◆自分自身の思い込みに気づき、柔軟な考えがもてる集団に

無意識に都合のよい解釈をする思い込みは、だれにも起こります。バイアスの罠を避けるためには、意識化し、自分の考えに対する批判的思考（クリティカルシンキング）をもつことが大切です。「自分の意見は本当に正しいのか？」「他者の視点から考えるとどうなのか？」など客観的に吟味する癖をつけます。

また、確証バイアスを緩和するには、自分とは異なる意見や情報を聞きする機会を多く設けることも必要です。確証バイアスに陥っているとき、自分の考えを変えることは簡単ではありません。他者の意見を参考することを意識し、柔軟な思考ができる集団にしていきましょう。

（連カン室 高畠 英樹）



意識化

図 バイアスへの対処

シリーズ 強度行動障害支援 超実践⑩ ～これってなんなん？なんでなん？～

◆全国社会福祉法人経営者大会！わがまちの未来を切り拓く ～いまある“フクシ”を超えていくために～

9月21日・22日、ポートピアホテルにて全国社会福祉法人経営者協議会主催で行われた、標記の大会に参加しました。内容は副題にある通り、今後の社会福祉法人のあり方やどのような戦略で進めていくかという内容の話が多く、とても勉強になる話ばかりで、今後の福祉のあり方などを考える機会になりました。そのあたりの感想と内容を少しご紹介したいと思います。

1日目は基調講演と分科会がありました。私は『気づくことで傷つけない未来へ～質の向上、虐待・権利侵害の防止』という分科会を選びました。趣旨説明、実践報告、講義とそれぞれ興味深い話でしたが、全国権利擁護支援ネットワークの代表で弁護士でもある佐藤彰一氏の講義のなかで「意思」に関しての話があり、大変関心をもちました。

福祉の現場では、支援対象の方の判断能力が不十分である、もしくはないとされてきた基準（代行決定）が、その人なりの思いや判断がある（意思決定支援）という基準に変わったにもかかわらず、「意思があるのに意思決定できない、もしくはわからない」という現状がまだあるのは、支援する側とされる側のどちらの課題なのか…という内容に、大変共感しました。代行決定を否定するものではありませんが、そうするには根拠が必要だと思います。

2日目は兵庫県社会福祉法人経営者協議会の会長である谷村誠氏の講演がありました。そのなかで、今後の社会福祉法人のあり方として、本来の社会福祉法人の存在意義と今後の社会福祉法人像を交えながら、より地域共生型でソーシャルワークの機能を強めながらもそれを支える経営基盤となるように、施設の多角化・多機能化を図り、生産性の向上を求めていくとの話がありました。つまり、今までのような障害分野だけであったり、高齢分野だけという枠に縛られた構造ではなく、地域の身近な福祉施設として地域の困っている方々に手を差し伸べる、そんなコミュニティの形成が今後の社会福祉法人の役割であるという話でした。

◆超実践～アセスメント～

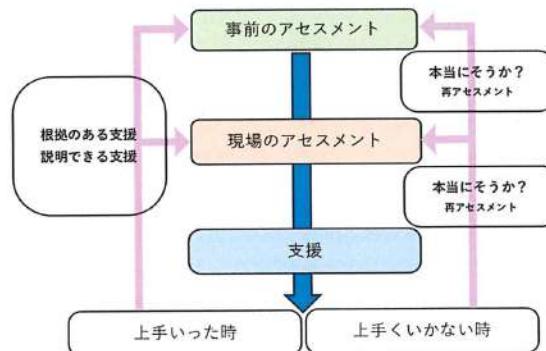
支援の基本となるアセスメントですが、皆さんはどういう観点で日頃アセスメントをしていますか？またそれがどのような形でご利用者の支援に反映されているでしょうか。私たちにとってアセスメントの意味合いは、そのまま支援の方針に直結しますよね。ご利用者がサービスを利用するころには、生活状況や課題分析など必要な情報がある程度アセスメントできている状況が多いですが、これからお伝えしたいのは支援の実践に携わる際にどのようにアセスメントし、それを用いるのかに焦点を当ててお伝えしようと思います。

アセスメントの種類としてよく挙がるのが「フォーマル」アセスメント、「インフォーマル」アセスメントだと思いますが、簡単に違いをお伝えするとフォーマルアセスメントは手段や方法が確立されているもので、一定の妥当性・信頼性が

確保されています。インフォーマルアセスメントは、支援者の解釈がもとになったオリジナルのツール（各法人などで作成しているアセスメントシート）などを使用し評価するもので、支援員による日々の記録などもインフォーマルアセスメントに含まれています。

私は、支援を提供するのに重要なのは、インフォーマルアセスメントだと思っています。それがどのような視点で行われているか、どのようなツールを使い、どのような方法をとっているか。むずかしいことはともかく、いま提供している支援が明確な根拠をもとに最適化されているか、という観点でアセスメントすることが大事だと考えています。

日々の支援が上手くいかないときや上手くいっていたことができなくなってきたときに、実はこうじゃないかな？という「気づき」そのものがインフォーマルアセスメントだと思います。身体機能の状況、発達段階、医学的な側面、ASDの理解など、さまざまなエッセンスを取り入れながら現状のうまくいかない支援をどう最適化するかに支援の専門性があると考えています。つまりアセスメントが上手な人は、それだけで専門性の高い支援者だといえると思います。少し話が逸れましたがイメージとしては下記の図のような構造です。



またアセスメントとは、常にそのときの状態をアセスメントしているに過ぎず、いまの状態をアセスメントしているわけではないということも意識する必要があります。ご利用者も私たち同様に、日々の些細なことでイライラしたり身体的な不調を抱えていたりすることもあると思います。そういうこともアセスメントしながら、支援の調節を支援員間で共有し、共通の認識や尺度をもって支援することで、より最適な支援につながると思います。

◆超実践～アセスメント②～

ここからは私がよくアセスメントする上で考えるポイントを紹介します。

- ・人を含む環境に変化はなかったか
- ・予定外の事柄がなかったか
- ・身体的な不調はないか
- ・どのようなところに、より顕著な変化や行動が見られるか
- ・普段関心のあることにどれだけ注意が向くか
- ・どの時点から変化が見られているか

うまくいかないとき、変化が見られたときは、以上の点をふまえてよくアセスメントすると、実際の支援の際に組み立てがしやすく、調節の基準になると思います。

(日中活動支援事業部 大谷 健太)

虐待防止と権利擁護研修 2023

～虐待防止と権利擁護の推進に向けて～

今年度の虐待防止と権利擁護研修は、9月1日から10月2日まで8回にわたって実施しました（残り2回実施予定です）。講師は武庫川女子大学の松端克文教授で、障害者虐待防止法や通報義務、虐待に対する刑罰、身体拘束等の適正化、支援についての基本的な考え方などについて、改めて学びました。

◆ストレスと感情コントロール

グループワークでは、虐待に関する報道で、虐待が発生する原因のひとつとして指摘されている「ストレスと感情コントロールの問題」について話し合いが行われました。ストレスやイライラが虐待につながらないようにするにはどのようにすればいいか。個人でできる対応方法と、チームでの対応方法について、3~4名で意見を出し合いました。

個人でのストレスやイライラの対応は、「好きなこと（趣味）で気分転換を行う」「休みをしっかりとる」「日頃から体調管理を行う」「話せる人に相談する」「自分ひとりで抱え込まない」といった意見がどのグループからも出ていました。また、自分自身がなにに対してイライラして、どのようなときにストレスを感じるのかということを把握しておくことも大切だという意見もありました。

講師からは、自分の気持ちを言葉にしてみることで、冷静に現状を確認することができ、ストレスを軽減できることがあるとのコメントがありました。「イライラの渦中」にあると、言語化なんてできそうにありませんが、「〇〇でイライラする」と考えながら自分の感情を文字にしてみると、確かに少し鎮静化するように感じます。



チームでのストレスやイライラの対応は、「職員間でコミュニケーションをとる」「お互いの休憩時間を確保する」「ほかの職員のことを気にかける」「統一した支援を行う」などの意見がありました。そのためには、日ごろから職場全体の風通しをよくして、お互いが余裕をもって業務に入ることが求められます。

どのグループの発表でも、職員間のコミュニケーションの重要性の意見は出ていましたが、シフトの関係でなかなか職員同士の接点がないところや、業務で忙しくて話をする時間もないという現状もあるようです。一日のうちのわずかな時間でも、お互いに興味をもって話ができる、チームとしてのつながりは強くなっていくのだろうと思います。

◆支援についての基本的な考え方

後半の講義では、「本人の意思に基づいた生活」や「あた前の生活」について話を伺いました。障害があるから、施

設に入所しているからといって、本人の意思をないがしろにしているのか。その人の年齢に合った対応ができているか。ご本人が本来ならあたり前にできることを、支援する側が阻止していることはないか。不適切な支援にならないようにと思い巡らせる前に、「基本的な支援のあり方」を考えることで適切な支援につながると感じますが、これもそれぞれがひとりで行うのではなく、チームで取り組んでこそ、適切なよりよい支援になるのだろうと思いました。



◆アンケート結果より

研修後のアンケートでは、「施設/事業所の枠を超えてグループワークで意見交換ができるよかったです」という感想が多くありました。普段かかわることのない他事業等の職員と意見交換をすることは、苦手な人にとっては大変な時間だったと思いますが、「『ストレスについて』というテーマは話しやすかった」という感想もありました。研修の提案として、「より具体的な事例について背景等検証を行うような内容」であるとか、「実施回数を増やしてみてはどうか」、「他法人の職員を交えてのワークの実施」などがありました。アンケート集計結果をふまえて、次回へ向けて検討していきます。

◆「受援力」

今年度の研修のキーワードのひとつは「受援力」でした。自分ひとりで抱え込まない、しんどいことをそのままにせず周りに応援を求める。「助けて」と言うことができる力です。個別支援計画に基づいて支援を行っていても、日々の支援の場面においてうまくいかないことがあったり、なぜかむきになってしまったり。自分自身の気持ちをサッと切り替える、支援を交代するという場面転換が大切ですが、「受援力」がないと自分だけ内にこもり、孤立してしまったような気持ちになってしまいます。同様に大切なのは「助けて」に応える周囲の力です。応援を求められたチームのメンバーは、可能な限り助けるべく尽力する。この助け合いがチームワークをつくり、私たちの仕事を楽しくしていくのだと思います。

個人の性格にも関係するのかもしれません、「受援力」は日ごろの関係性がスムーズでないとうまく使えません。個々人の「受援力」は、残念ながら職場環境や全体の雰囲気によって左右されてしまいます。だからこそ、お互いが「助けて」と言い合える関係性の構築をいま一度考えていくことが重要になります。

「虐待をしない、権利侵害をしない」ではなく、「よりよい支援をしよう、ご利用者のあたり前の生活を支援しよう」が私たちの共通の目標であること、お互いに「助けて」と言い合い、助け合えるチームが必要であるということ、改めて確認する機会となりました。

(編集委員会)

ちょっといいですか？大西ですけど…

－地域で生活する－

◆地域移行とはなにか？

施設から地域へ、脱施設、地域移行…「地域」という言葉が障害分野のキーワードとなってから、20数年になります。この間、グループホームを創設し、在宅サービスを充実させ、入所施設からグループホームへの移行を進め、地域で生活することを目標に、国も自治体もそして私たち自身もさまざまな取り組みを展開してきました。私自身この流れは正解だと思っていましたし、障害のある方々の地域生活を支えるために奔走していた時代がありました。

いまでも、この流れは止まることなく、入所施設の定員削減という流れと合わせて、昨今、国や自治体が公表する施策には必ず「地域移行」というワードが盛り込まれています。

この地域移行の施策を大きく左右するのが、「グループホーム」です。グループホームの入居者数と入所施設の入所者数の比較表はあちこちで見かけます。グループホームの新規創設数や入居者数が数値目標として掲げられています。グループホームを新たに創設し、そこへ入所施設の利用者を移行させる、といった手法が最善策のように打ち出されています。

◆グループホーム＝地域生活か

このような報告を目にするたび、ふと考えてしまいます。グループホームで生活するということと地域で生活するということはイコールなのだろうかとか、グループホームにさえ移ればそれで地域移行が完了するのだろうかとか、逆に、入所施設で生活することが、地域で生活することにならないとも言い切れないのではないかとか…。

グループホームで生活はしていても、地域住民や地域資源とのかかわりがないとか、生活はグループホームと日中活動事業所の往復だけとか、本来「自由」であるはずのグループホームでの生活なのに、生活時間が細かく決められていたり、自由に外出できなかったり、玄関が常時施錠されていたり、地域での生活、自由な生活からかけ離れてしまっているケースがあります。

グループホームは、地域での自由な生活を保障するためのツールです。どんなに立派なツールでも使い方を誤れば意味をもちません。グループホームの目的や本来の機能を忘れてしまったら、グループホームという建物に住んでいるだけということになってしまいます。地域生活とは、その場所（地域）でその住人（住民）として存在し続けることです。ただ単に入所施設からグループホームへ籍を移しただけでは、本当の意味での地域移行とは言えないのではないかと思います。（大）

陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかげ学園を開所し、今年の9月から66年目に入りました。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、

陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さん、いつもありがとうございます

陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文

大西 博之・朝日 満子

大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: kcdlab@youkikai.or.jp

